

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年4月13日

【四半期会計期間】 第13期第2四半期(自平成29年12月1日至平成30年2月28日)

【会社名】 株式会社デザインワン・ジャパン

【英訳名】 DesignOne Japan, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 高畠 靖雄

【本店の所在の場所】 東京都新宿区西新宿七丁目5番25号

【電話番号】 03-6421-7438

【事務連絡者氏名】 取締役経営管理本部長 田中 誠

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区西新宿七丁目5番25号

【電話番号】 03-6421-7438

【事務連絡者氏名】 取締役経営管理本部長 田中 誠

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第12期 第2四半期 累計期間	第13期 第2四半期 累計期間	第12期
会計期間	自 平成28年9月1日 至 平成29年2月28日	自 平成29年9月1日 至 平成30年2月28日	自 平成28年9月1日 至 平成29年8月31日
売上高 (千円)	980,999	1,217,503	2,111,074
経常利益 (千円)	283,215	354,571	644,527
四半期(当期)純利益 (千円)	158,541	221,711	396,519
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	641,566	646,283	642,025
発行済株式総数 (株)	7,526,250	15,092,800	15,083,100
純資産額 (千円)	2,155,617	2,609,682	2,394,627
総資産額 (千円)	2,470,719	2,978,013	2,769,702
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	10.56	14.70	26.36
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	10.46	14.59	26.15
1株当たり配当額 (円)	-	-	1.00
自己資本比率 (%)	87.2	87.6	86.4
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	134,865	194,422	432,960
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	6,050	170,579	337,949
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	10,960	13,150	10,651
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	2,226,667	2,203,865	2,193,172

回次	第12期 第2四半期 会計期間	第13期 第2四半期 会計期間
会計期間	自 平成28年12月1日 至 平成29年2月28日	自 平成29年12月1日 至 平成30年2月28日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	4.76	8.12

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
4. 平成29年3月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第12期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。
5. 第12期の1株当たり配当額1円は、当社主力サービスの店舗情報口コミサイト「エキテン」がサービス提供から10周年を迎えたことに対する記念配当であります。

2 【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期累計期間におけるわが国経済は、雇用情勢が着実に改善する中で、企業収益や個人消費も改善基調で推移するなど、全体としては穏やかに回復してきました。一方、世界経済においては、地政学的リスクは依然として注視が必要な状況にあり、楽観視は出来ない状態が続いております。

当社が事業展開するインターネット広告市場においては、平成29年の広告費が1兆5,094億円（前年比115.2%）と引き続き好調を維持しており（株式会社電通「2017年日本の広告費」（2018年2月））、今後も高い成長が見込まれております。

このような経営環境のもと、当社は「Webマーケティング技術」や「システム開発力」を活かし、店舗情報口コミサイト「エキテン」を中心にサービスを提供してまいりました。

当第2四半期累計期間においては、主力事業である店舗情報口コミサイト「エキテン」において更なる店舗獲得を進めるために、無料店舗会員の獲得に向けたダイレクト・マーケティングの推進、Webマーケティング施策の実施及び各種キャンペーンやセミナー等を行いました。また、エキテン掲載店舗の更なる拡大を目指して、実店舗を持たない完全訪問型店舗について、新たに掲載を開始いたしました。これらの結果、当第2四半期会計期間末における「エキテン」の無料店舗会員数は159,632店舗、有料店舗会員数は22,505店舗（前事業年度末比1,295店舗増加）となりました（販促のための有料掲載サービス利用料金の無料適用先は、無料店舗会員数に含んでおります）。

以上の結果、当第2四半期累計期間の業績は、「エキテン」の有料店舗会員数の増加及びオプションプランの利用店舗数が増加したことに伴い売上高は1,217,503千円（前事業年度比24.1%増）となりました。利益につきましては、本社移転に伴う設備費用や賃料増加等があったものの、営業利益346,243千円（前事業年度比24.5%増）、経常利益354,571千円（前事業年度比25.2%増）、四半期純利益は221,711千円（前事業年度比39.8%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

（資産）

当第2四半期会計期間末における総資産につきましては、前事業年度末に比べ208,311千円増加し、2,978,013千円となりました。

これは主に、投資有価証券の増加（前事業年度末比139,865千円増）、本社移転に伴う有形固定資産の増加（前事業年度末比73,212千円増）、売上高が増加したことによる売掛金の増加（前事業年度末比11,446千円増）等によるものであります。

（負債）

当第2四半期会計期間末における負債につきましては、前事業年度末に比べ6,744千円減少し、368,331千円となりました。

これは主に、固定負債の資産除去債務の増加（前事業年度末比31,263千円増）、未払金の増加（前事業年度末比64千円増）等がありましたが、法人税等を納付したことによる未払法人税等の減少（前事業年度末比1,052千円減）、本社移転に伴う流動負債の資産除去債務の減少（前事業年度末比6,900千円減）、流動負債その他の減少（前事業年度末比29,936千円減）等によるものであります。

(純資産)

当第2四半期会計期間末における純資産につきましては、前事業年度末に比べ215,055千円増加し、2,609,682千円となりました。

これは主に、譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行等による資本金(前事業年度末比4,258千円増)及び資本剰余金の増加(前事業年度末比4,258千円増)、四半期純利益の計上等による利益剰余金の増加(前事業年度末比206,628千円増)等によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの分析

当第2四半期累計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)の期末残高は、前事業年度に比べ10,693千円増加し、2,203,865千円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間において営業活動により得られた資金は、194,422千円(前年同期は134,865千円の収入)となりました。

これは主に、税引前四半期純利益354,583千円、未払金の増加額4,020千円の収入要因及び、売上債権の増加額11,330千円、未払費用の減少額1,288千円、未払消費税等の減少額27,677千円、法人税等の支払額132,667千円の支出要因によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間において投資活動により使用した資金は170,579千円(前年同期は6,050千円の支出)となりました。

これは、有形固定資産の取得による支出50,020千円、投資有価証券の取得による支出140,000千円、敷金の回収による収入19,440千円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間において財務活動により使用した資金は13,150千円(前年同期は10,960千円の支出)となりました。

これは主に、株式の発行による収入1,922千円、配当金の支払額15,072千円によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	48,000,000
計	48,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成30年2月28日)	提出日現在 発行数(株) (平成30年4月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	15,092,800	15,096,400	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式であり ます。また、1単元の株式数 は100株であります。
計	15,092,800	15,096,400		

- (注) 1. 平成30年3月1日から平成30年3月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が3,600株増加しております。
2. 提出日現在発行数には、平成30年4月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成29年12月1日～ 平成30年2月28日 (注)1	4,700	15,092,800	970	646,283	970	626,283

- (注) 1. 新株予約権の行使による増加であります。
2. 平成30年3月1日から平成30年3月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が3,600株、資本金及び資本準備金がそれぞれ320千円増加しております。

(6) 【大株主の状況】

平成30年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
高島 靖雄	東京都大田区	4,440,000	29.41
株式会社ティーエーカー	東京都港区芝浦1丁目9-7	2,394,000	15.86
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8-11	1,855,900	12.29
高島 昭雄	東京都品川区	1,402,900	9.29
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町2丁目11番3号	794,900	5.26
THE BANK OF NEW YORK 133524 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	RUE MONTROYERSTRAAT 46, 1000 BRUSSELS, BELGIUM (東京都港区港南2丁目15-1)	499,900	3.31
資産管理サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8-12	465,300	3.08
田中 誠	神奈川県川崎市中原区	400,000	2.65
株式会社ブロードピーク	東京都豊島区西池袋1丁目4-10	396,800	2.62
高橋 慧	東京都新宿区	367,000	2.43
計		13,016,700	86.24

(注) 1. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	1,855,900株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	794,900株
資産管理サービス信託銀行株式会社	465,300株

2. 平成29年12月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、アセットマネジメントOne株式会社及びその共同保有者であるみずほ証券株式会社が平成29年11月30日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(総数) (株・口)	株券等保有割合(%)
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号	1,288,200	8.54
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町1丁目5番1号	3,600	0.02

3. 平成30年1月19日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、ベイリー・ギフォード・アンド・カンパニーが平成30年1月15日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(総数) (株・口)	株券等保有割合(%)
ベイリー・ギフォード・アンド・カンパニー	カルトン・スクエア、1グリーンサイド・ロウ、エジンバラ EH1 3AN スコットランド	794,300	5.26

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成30年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 15,091,500	150,915	
単元未満株式	普通株式 1,200		
発行済株式総数	15,092,800		
総株主の議決権		150,915	

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式30株が含まれております。

【自己株式等】

平成30年2月28日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社デザインワン・ジャパン	東京都新宿区西新宿七丁目5番25号	100		100	0.00
計		100		100	0.00

2 【役員 の 状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間(平成29年12月1日から平成30年2月28日まで)及び第2四半期累計期間(平成29年9月1日から平成30年2月28日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がないため、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年8月31日)	当第2四半期会計期間 (平成30年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,593,172	1,603,865
売掛金	125,452	136,898
有価証券	600,000	600,000
その他	82,540	48,994
貸倒引当金	6,369	7,225
流動資産合計	2,394,795	2,382,533
固定資産		
有形固定資産	7,871	81,083
無形固定資産	14,916	12,694
投資その他の資産		
投資有価証券	225,738	365,603
その他	126,381	136,098
投資その他の資産合計	352,120	501,702
固定資産合計	374,907	595,480
資産合計	2,769,702	2,978,013
負債の部		
流動負債		
未払金	110,033	110,097
未払法人税等	144,544	143,492
ポイント引当金	2,902	2,721
資産除去債務	6,900	-
その他	110,693	80,757
流動負債合計	375,075	337,067
固定負債		
資産除去債務	-	31,263
固定負債合計	-	31,263
負債合計	375,075	368,331
純資産の部		
株主資本		
資本金	642,025	646,283
資本剰余金	622,025	626,283
利益剰余金	1,129,858	1,336,486
自己株式	155	155
株主資本合計	2,393,754	2,608,898
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	198	140
評価・換算差額等合計	198	140
新株予約権	675	643
純資産合計	2,394,627	2,609,682
負債純資産合計	2,769,702	2,978,013

(2) 【四半期損益計算書】

【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成28年9月1日 至平成29年2月28日)	当第2四半期累計期間 (自平成29年9月1日 至平成30年2月28日)
売上高	980,999	1,217,503
売上原価	87,784	117,722
売上総利益	893,214	1,099,780
販売費及び一般管理費	615,212	753,536
営業利益	278,001	346,243
営業外収益		
受取利息	38	35
有価証券利息	158	1,797
違約金収入	4,217	4,159
助成金収入	-	2,141
その他	798	194
営業外収益合計	5,213	8,328
経常利益	283,215	354,571
特別利益		
新株予約権戻入益	45	12
特別利益合計	45	12
特別損失		
投資有価証券評価損	28,769	-
特別損失合計	28,769	-
税引前四半期純利益	254,491	354,583
法人税、住民税及び事業税	101,525	131,895
法人税等調整額	5,576	976
法人税等合計	95,949	132,872
四半期純利益	158,541	221,711

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成28年9月1日 至平成29年2月28日)	当第2四半期累計期間 (自平成29年9月1日 至平成30年2月28日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	254,491	354,583
減価償却費	5,225	11,671
投資有価証券評価損益(は益)	28,769	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	1,792	740
ポイント引当金の増減額(は減少)	12	181
受取利息	38	35
有価証券利息	158	1,797
売上債権の増減額(は増加)	14,676	11,330
たな卸資産の増減額(は増加)	919	349
前払費用の増減額(は増加)	8,716	4,216
未払金の増減額(は減少)	17,960	4,020
未払費用の増減額(は減少)	2,611	1,288
未払法人税等(外形標準課税)の増減額(は減少)	2,538	281
預り金の増減額(は減少)	506	986
未払消費税等の増減額(は減少)	18,011	27,677
その他	976	6,068
小計	269,397	325,236
利息の受取額	187	1,853
法人税等の支払額	134,719	132,667
営業活動によるキャッシュ・フロー	134,865	194,422
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	-	50,020
無形固定資産の取得による支出	6,050	-
投資有価証券の取得による支出	-	140,000
敷金の回収による収入	-	19,440
投資活動によるキャッシュ・フロー	6,050	170,579
財務活動によるキャッシュ・フロー		
株式の発行による収入	3,432	1,922
自己株式の取得による支出	44	-
配当金の支払額	14,348	15,072
財務活動によるキャッシュ・フロー	10,960	13,150
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	117,855	10,693
現金及び現金同等物の期首残高	2,108,812	2,193,172
現金及び現金同等物の四半期末残高	2,226,667	2,203,865

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(四半期損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自平成28年9月1日 至平成29年2月28日)	当第2四半期累計期間 (自平成29年9月1日 至平成30年2月28日)
給与手当	201,081千円	251,324千円
貸倒引当金繰入額	3,320 "	2,234 "
ポイント引当金繰入額	1,334 "	1,275 "

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自平成28年9月1日 至平成29年2月28日)	当第2四半期累計期間 (自平成29年9月1日 至平成30年2月28日)
現金及び預金	1,626,667千円	1,603,865千円
有価証券	600,000 "	600,000 "
現金及び現金同等物	2,226,667千円	2,203,865千円

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自平成28年9月1日至平成29年2月28日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年11月29日 定時株主総会	普通株式	14,939	2.00	平成28年8月31日	平成28年11月30日	利益剰余金

(注) 当社は、平成29年3月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。上記の平成28年8月31日を基準日とする剰余金の配当について、1株当たり配当額は当該株式分割前の配当金額を記載しております。

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第2四半期累計期間(自平成29年9月1日至平成30年2月28日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年11月29日 定時株主総会	普通株式	15,082	1.00	平成29年8月31日	平成29年11月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、インターネットメディア事業のみの単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期累計期間 (自平成28年9月1日 至平成29年2月28日)	当第2四半期累計期間 (自平成29年9月1日 至平成30年2月28日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	10円56銭	14円70銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	158,541	221,711
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	158,541	221,711
普通株式の期中平均株式数(株)	15,019,269	15,086,939
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	10円46銭	14円59銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	137,814	114,193
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 当社は、平成29年3月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年4月13日

株式会社デザインワン・ジャパン
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 羽 鳥 良 彰 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊 藤 裕 之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社デザインワン・ジャパンの平成29年9月1日から平成30年8月31日までの第13期事業年度の第2四半期会計期間（平成29年12月1日から平成30年2月28日まで）及び第2四半期累計期間（平成29年9月1日から平成30年2月28日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社デザインワン・ジャパンの平成30年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。